

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		短時間正社員制度普及促進事業(旧名称:短時間正社員制度導入推進事業)(20-131)				
実施主体		民間団体等				
事業概要		短時間正社員制度の導入を推進するため、制度導入に関する実態調査・導入事例調査等を実施するとともに、制度導入支援サイトの開設、シンポジウムの開催など事業主等に周知・広報するための事業を実施				
年 度		平成 17	18	19	20	21
予算額 (千円)		799,740	608,416	49,898	39,498	廃止・新規
目 標 と 評 価	目 標	—	①短時間労働者の定着に関して具体的な問題を抱えていた事業主について、パートタイム雇用管理改善セミナーを参考にして雇用管理の改善を図ることとした割合 80%以上 ②委託事業団体の傘下企業のうち、本事業への参加をきっかけにして公正な処遇が確保された短時間正社員制度導入の検討を開始したものの割合 80%以上	委託事業実施団体の傘下企業のうち、導入モデルとして参加した各企業における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上	シンポジウムに参加した企業のうち、制度導入について検討しようと考えた事業所の割合が 80%以上となること。	—
	実 績	—	①達成(実績 93.3%) ②未達成(実績 51.3%)	達成(実績 80%)	達成(実績 86.2%)	—
	事 業 執 行 率	—	①パート雇用管理改善セミナーの開催数 177% (250 回/141 回) ③委託団体数 100% (2 団体/2 団体)	委託事業主団体数 100% (3 団体/3 団体)	「短時間正社員制度導入支援ナビ」のアクセス件数 179% (50,085 件 / 28,000 件)	—
	評 価 結 果	—	X	A	Z	—

(注) 本事業の短時間正社員制度の実態調査等の事業は廃止。ただし、短時間正社員制度について、業界ごとの導入モデル例を開発するとともに、セミナーの開催等を通じ、同制度の導入促進・定着を図る。

〈調査結果〉

○ 新規事業の類似性（項目 3-エ関係）

本事業は、平成 20 年度のみ単年度事業であり、廃止の理由として、厚生労働省は、「事業内容を見直し、新規事業として整理したため」としている。

平成21年度からは、新規事業として「短時間正社員制度導入支援事業」を創設した。その事業概要は、短時間正社員制度の導入を推進するため、企業の人事労務管理、経営改善に知見のある民間機関を活用した業界ごとの導入モデルを開発し、その普及・定着を促進するとともに、導入事例の収集・提供及びマニュアル等の状況提供を行うこととされている。

しかし、平成19年度に実施された「短時間正社員制度導入推進事業」は、短時間正社員制度の導入を推進するため、検討委員会による短時間正社員制度導入方法等の検討、好事例集等啓発資料の作成、セミナーの開催、相談援助等の事業主団体によるモデル事業を内容としていた。既に廃止された平成19年度の事業と平成21年度の事業とに、内容が類似している点いくつかあり、新規事業の創設に当たり、実施の必要性や事業内容について適切に検討していないのではないかとみられる。

表 平成 19 年度、20 年度及び 21 年度の事業内容の比較

平成 19 年度	20 年度	21 年度
短時間正社員制度導入推進事業	短時間正社員制度普及促進事業	短時間正社員制度導入支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>○導入検討委員会の設置</li> <li>○短時間正社員制度モデル企業による制度の導入</li> <li>○好事例等周知・広報資料の作成</li> <li>○調査・研究の実施</li> <li>○導入セミナーの開催</li> <li>○相談援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発DVDの作成</li> <li>○制度導入支援サイトの開設</li> <li>○全国シンポジウムの開催</li> <li>○実態の調査・研究の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「短時間正社員制度支援ナビ」サイトの運営</li> <li>○短時間正社員制度に係る各種情報の収集・発信</li> <li>○<u>短時間正社員制度の導入好事例の収集・発信</u>（下記の導入モデル例の事例等も含む）</li> <li>○<u>短時間正社員制度の導入モデル例の相談対応</u></li> <li>○短時間正社員制度の導入モデル例の開発及び普及</li> <li>○<u>検討会議の設置</u>（短時間正社員制度の導入に係る企業横断的な課題への対応等を検討）</li> <li>○<u>専門委員会の設置</u>（業界等別に3程度の専門委員会を設置。各2程度の導入モデル例を開発）</li> <li>○<u>導入モデル例の普及</u>（セミナーの開催等を通じて、<u>導入モデル例を基に短時間正社員制度の導入を促進</u>）</li> <li>○報告書の作成</li> </ul>

（注）厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。